

障がい者の芸術、音楽活動を応援する ご協賛を募っています

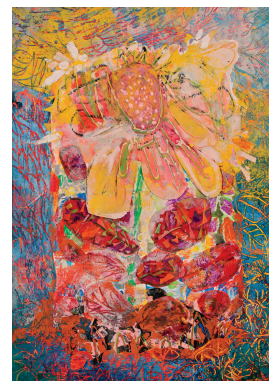
「SDGsに取り組みたい」「地域へ貢献したい」
…思いをお寄せください

SDGsの例… 「人や国の不平等をなくそう(10)」
「だれも取り残さない持続可能なまちづくり(11-3)」

芸術活動を応援

障がいのある方やそのグループの芸術創作活動の発表の場として、こうべ障がい者芸術フェスタ「HUG+展」を開催。出展作品を全点展示することで、誰も取り残さない芸術展をめざし、優秀作品は顕彰します。

令和4年度：来場者数1,631人
応募作品数463点



音楽活動とコンサート鑑賞を応援

障がいのある音楽家の発表の場として、また障がいの特性などにより普段はコンサート鑑賞の機会が少ない方が上質な音楽に触れる場として、こうべ障害者音楽フェア「ジョイフルコンサート」を開催。

観客席には難聴者を対象に磁気ループ配備席を設け、舞台上では手話通訳者と要約筆記者がMCの内容や歌詞をサポートするなど、障がいの有無に関わらず一緒に楽しめる場となるよう企画しています。

令和4年度：来場者数391人



お問い合わせ

社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会 障害者スポーツ振興センター

所在地：〒651-0086 神戸市中央区磯上通3-1-32 こうべ市民福祉交流センター4階

電話：078-271-5330 (平日8時45分～17時30分) / FAX：078-271-5367 / メール：office@kobesad.jp

担当：谷水・足立・辻

お気軽にご連絡ください！



社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会について

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に規定された社会福祉法人で、全国の市区町村で設立されています。神戸市には、全市域で活動する神戸市社会福祉協議会と、各区で活動する9つの区社会福祉協議会があります。

- 地域福祉の推進を図ることを目的とした事業を企画・実施しています。
- さまざまな地域課題の解決に向けて住民と一緒に協議・活動しています。
- 篤志者や企業等からいただいた寄附金により基金を造成し、助成金や就学給付金、社会福祉協議会の活動経費に活用しています。



障害者スポーツ振興センターについて

地域のパラスポーツ振興の中心となる非営利組織として各都道府県・政令指定都市に障がい者スポーツ協会が設置されています。当センターは、昭和63年に神戸市障害者スポーツ協会として発足し、平成3年に財団法人化したのち、平成23年に神戸市社会福祉協議会に統合。神戸市内の障がいのある人のスポーツ活動・文化活動の振興に取り組んでいます。

【主な取り組み】

- ・各種パラスポーツ教室の開催・・・・・・・・・・通年
- ・神戸市障害者スポーツ大会・・・・・・・・・・4～6月
- ・こうべ障がい者芸術フェスタ「HUG+展」・・・・・・・・9月
- ・全国障害者スポーツ大会への派遣・・・・・・・・10月
- ・こうべ障害者音楽フェア「ジョイフルコンサート」12月



税控除について

社会福祉法人に寄附をされた法人または個人は、税制上の減免措置を受けることができます。

<法人の方> (法人税法第37条)

- ①一般寄附金の損金算入限度額
- ②社会福祉法人に対する寄附金の特別損金算入限度額

社会福祉法人に寄附をされた場合の損金算入限度額は、上記の①と②を併用することができます。

<個人の方> (所得税法第78条)

総所得金額等の40%を限度とする特定寄附金の合計額について、2千円を除いた額を寄付金控除することができます。

※詳しくはお近くの税務署や税理士にご確認ください。



社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会
ホームページURL：<https://www.with-kobe.or.jp/>



社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会 障害者スポーツ振興センター
ホームページURL：<https://kobesad.jp/>

